

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 6 月 26 日

福島県知事



提出者

住 所 福島県南相馬市原町区錦町 1-1

氏 名 関場建設株式会社

代表取締役社長 関場 直隆

電話番号 0244-25-2525

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	関場建設株式会社		
事業場の所在地	福島県南相馬市原町区錦町 1-1		
事業の種類	建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,630t	全処理委託量	2,630t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	2,630t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自ら直接再生
利用した量

②

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

排 出 量

① 58.290

自ら直接埋立処分又は海洋投入
処分した量

③

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫58.290

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

項目

実績値

① 排出量

58.290

②+⑧自ら再生利用を行
った量

⑥自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減
量した量③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑩全処理委託量

58.290

⑪優良認定処理業者への
処理委託量⑫再生利用業者への処理
委託量⑬熱回収認定業者への処
理委託量⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処
理委託量④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 58.290

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自ら直接再生
利用した量

②

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

排 出 量

① 0.430

自ら直接埋立処分
又は海洋投入
処分した量

③

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 0.430

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

項目	実績値
① 排出量	0.430
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.430
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自ら直接再生
利用した量

②

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

排 出 量

① 97.440

自ら直接埋立処分
又は海洋投入
処分した量

③

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

項目	実績値
① 排出量	97.440
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	97.440
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 97.440

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず 伐採・伐根)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量

排 出 量

② 0.000

自ら直接再生
利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入
処分した量

③

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 0.000

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

項目	実績値
② 排出量	0.000
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.000
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自ら直接再生
利用した量

②

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

排 出 量

① 0.270

自ら直接埋立処分
又は海洋投入
処分した量

③

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 0.270

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

項目	実績値
① 排出量	0.270
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.270
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 0.270

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自ら直接再生
利用した量

②

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

排 出 量

② 1.280

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 1.280

項目

実績値

② 排出量

1.280

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬ 1.280

②+⑧自ら再生利用を行
った量

⑥自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減
量した量④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 1.280

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑩全処理委託量

1.280

⑪優良認定処理業者への
処理委託量⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

⑫再生利用業者への処理
委託量⑬熱回収認定業者への処
理委託量⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処
理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： その他がれき類)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自 ら 直 接 再 生
利 用 し た 量自 ら 中 間 処 理
し た 後 再 生 利 用
し た 量

排 出 量

自 ら 直 接 埋 立 処
分 又 は 海 洋 投 入
処 分 し た 量⑩のうち再生利
用業者への処理
委 託 量

① 39.774

③

⑫ 39.774

項目	実績値
① 排出量	39.774
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	39.774
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自 ら 中 間 処 理
し た 量自 ら 中 間 処 理
し た 後 の 残 さ 量自 ら 中 間 処 理 し た 後
自 ら 埋 立 処 分 又 は
海 洋 投 入 処 分 し た 量

④

⑥

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処 理 委 託 量④のうち熱回収
を 行 っ た 量自 ら 中 間 処 理 に
よ り 減 量 し た 量

⑬

⑤

⑦

直 接 及 び 自 ら 中 間
処 理 し た 後 の 処 理
委 託 量⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処 理 委 託 量

⑩ 39.774

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委 託 量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 コンクリート破片)

不 要 物 等 発 生 量	有 償 物 量	自 ら 直 接 再 生 利 用 し た 量	②	自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量	⑧	⑩のうち再生利 用業者への処理 委 託 量																							
	排 出 量	① 1355.150	自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	③	⑨		⑫ 1355.150																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 排出量</td> <td>1355.150</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行 った量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥自ら熱回収を行った量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により減 量した量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>1355.150</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理 委託量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への処 理委託量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	① 排出量	1355.150	②+⑧自ら再生利用を行 った量		⑥自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減 量した量		③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		⑩全処理委託量	1355.150	⑪優良認定処理業者への 処理委託量		⑫再生利用業者への処理 委託量		⑬熱回収認定業者への処 理委託量		⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量		自 ら 中 間 処 理 し た 量	④	自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 残 さ 量	⑥	自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	⑨	⑩のうち熱回収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量
	項目	実績値																											
	① 排出量	1355.150																											
	②+⑧自ら再生利用を行 った量																												
	⑥自ら熱回収を行った量																												
	⑦自ら中間処理により減 量した量																												
	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量																												
	⑩全処理委託量	1355.150																											
⑪優良認定処理業者への 処理委託量																													
⑫再生利用業者への処理 委託量																													
⑬熱回収認定業者への処 理委託量																													
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量																													
④のうち熱回収 を 行 っ た 量	⑤	自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量	⑦	直接及び自ら中間 処理した後の処理 委 託 量	⑩ 1355.150	⑩のうち熱回収認 定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量																							
					⑪	⑭																							

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラスくず・陶磁器くず)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自 ら 直 接 再 生
利 用 し た 量

②

自 ら 中 間 処 理
し た 後 再 生 利 用
し た 量

⑧

排 出 量

① 15.850

自 ら 直 接 埋 立 処
分 又 は 海 洋 投 入
処 分 し た 量

③

⑩のうち再生利
用業者への処理
委 託 量

⑫ 15.850

項目	実績値
① 排出量	15.850
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	15.850
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

自 ら 中 間 処 理
し た 量

④

自 ら 中 間 処 理
し た 後 の 残 さ 量

⑥

自 ら 中 間 処 理 し た 後
自 ら 埋 立 処 分 又 は
海 洋 投 入 処 分 し た 量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処 理 委 託 量

⑬

④のうち熱回収
を 行 っ た 量

⑤

自 ら 中 間 処 理 に
よ り 減 量 し た 量

⑦

直 接 及 び 自 ら 中 間
処 理 し た 後 の 処 理
委 託 量

⑩ 15.850

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処 理 委 託 量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委 託 量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石こうボード)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自ら直接再生
利用した量

②

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

排 出 量

① 16.480

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 16.480

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

項目	実績値
① 排出量	16.480
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	16.480
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩16.480

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 アスコン破片)

不要物等 発 生 量		有 償 物 量		自 然 直 接 再 生 利 用 し た 量		自 然 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量			
				②		⑧			
排 出 量		① 717.730		自 然 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量				⑩のうち再生利 用業者への処理 委 託 量	
				③				⑫ 717.730	
項目		実績値		自 然 中 間 処 理 し た 量		自 然 中 間 処 理 し た 後 の 残 さ 量		自 然 中 間 処 理 し た 後 自 然 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	
				④		⑥		⑨	
① 排出量		717.730		④のうち熱回収 を 行 っ た 量		⑥のうち熱回収 を 行 っ た 量		⑨のうち熱回収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
②+⑧自ら再生利用を行 った量									
⑥自ら熱回収を行った量				⑤		⑦		⑬	
⑦自ら中間処理により減 量した量								⑩のうち熱回収認 定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量								⑭	
⑩全処理委託量		717.730						⑩ 717.730	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量								⑩のうち優良認定 処理業者への処理 委 託 量	
⑫再生利用業者への処理 委託量								⑪	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量									
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量									

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量自ら直接再生
利用した量

②

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

排 出 量

① 10.450

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 10.450

項目

実績値

① 排出量

10.450

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

②+⑧自ら再生利用を行
った量

⑥自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減
量した量④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑩全処理委託量

10.450

⑪優良認定処理業者への
処理委託量⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

⑫再生利用業者への処理
委託量⑬熱回収認定業者への処
理委託量⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処
理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 安定型混合廃棄物)

不 要 物 等 発 生 量		有 償 物 量		自 ら 直 接 再 生 利 用 し た 量		自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量			
				②		⑧			
排 出 量		① 0.660		自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量				⑩のうち再生利 用業者への処理 委 託 量	
				③				⑫ 0.660	
項目		実績値		自 ら 中 間 処 理 し た 量		自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 残 さ 量		自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	
				④		⑥		⑨	
① 排出量		0.660		④のうち熱回収 を 行 っ た 量		⑥のうち熱回収 を 行 っ た 量		⑨のうち熱回収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
②+⑧自ら再生利用を行 った量									
⑥自ら熱回収を行った量				⑤		⑦		⑬	
⑦自ら中間処理により減 量した量								⑩のうち熱回収認 定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量								⑭	
⑩全処理委託量		0.660						⑩のうち優良認定 処理業者への処理 委 託 量	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量								⑪	
⑫再生利用業者への処理 委託量									
⑬熱回収認定業者への処 理委託量									
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量									

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 管理型混合廃棄物)

不 要 物 等 量 発 生 量		有 償 物 量		自 ら 直 接 再 生 利 用 し た 量		自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量		⑩のうち再生利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
				②		⑧			
排 出 量		自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量						⑩のうち熱回収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
① 12.530		③						⑫ 12.530	
		自 ら 中 間 処 理 し た 量		自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 残 さ 量		自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量		⑩のうち熱回収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
		④		⑥		⑨		⑬	
		④のうち熱回収 を 行 っ た 量		自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量					
		⑤		⑦					
						直 接 及 び 自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 処 理 委 託 量		⑩のうち熱回収認 定 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
						⑩ 12.530		⑭	
						⑩のうち優良認定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量			
						⑪			

項目	実績値
① 排出量	12.530
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	12.530
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石綿産業廃棄物)

不 要 物 等 発 生 量	有 償 物 量	自ら直接再生 利用した量	②	自ら中間処理 した後再生利用 した量	⑧	⑩のうち再生利 用業者への処理 委 託 量
	排 出 量	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量	③	⑨	⑩のうち熱回収 認定業者への 処 理 委 託 量	
	① 36.800	④	⑥	⑨	⑩のうち熱回収 認定業者への 処 理 委 託 量	
		⑤	⑦	⑩ 36.800	⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	
				⑪		

項目	実績値
① 排出量	36.800
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	36.800
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 水銀使用製品産業廃棄物)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量

排 出 量

① 0.000

自ら直接再生
利用した量

②

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 0.000

項目

実績値

① 排出量

0.000

②+⑧自ら再生利用を行
った量

⑥自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減
量した量③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑩全処理委託量

0.000

⑪優良認定処理業者への
処理委託量⑫再生利用業者への処理
委託量⑬熱回収認定業者への処
理委託量⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処
理委託量自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 0.000

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃油（引火性）)

有償物量

不要物等
発生量

排出量

① 0.000

自ら直接再生
利用した量

②

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 0.000

項目

実績値

① 排出量

0.000

②+⑧自ら再生利用を行
った量

⑥自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減
量した量③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑩全処理委託量

0.000

⑪優良認定処理業者への
処理委託量⑫再生利用業者への処理
委託量⑬熱回収認定業者への処
理委託量⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処
理委託量自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 0.000

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第 3 面)

備考

- 1 翌年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第 2 面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1) から (14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1) の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理した後の量
 - (7) ⑦欄 (4) の量から (6) の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10) の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10) の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第 2 面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が 2 以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第 2 面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。